

平良港港湾清掃業務（下里船だまり・パイパイパーク）

仕様書

- 1 作業内容および時期は清掃等年間計画を、作業箇所は別紙を参照すること。
- 2 受注者は、当月の業務報告書を作成し、清掃作業前、作業中、作業後の状況写真を添付して翌月の10日までに提出すること。※最終の報告においては、当年度3月31日までに提出を行うこと。
- 3 清掃は塵芥、土砂の除去、除草とする。清掃により生じたゴミや廃棄物は、受注者の責任により処理を行うこと。
- 4 受注者は清掃区域内に自動車、家電製品その他粗大ゴミ等及び港湾施設の損傷等を発見した際には速やかに港湾管理者(発注者)に報告を行うものとする。
- 5 清掃中は、港運関係業者の車輛に注意し、安全を最優先すること。
- 6 清掃中の車輛には、清掃作業中の表示をすること。
- 7 その他、清掃区域における必要性に応じて港湾管理者(発注者)より指示があった場合は、これに応じるよう努めること。

清掃等年間計画

※草刈は刈払機、草刈機等を使用し、**除草剤等の薬剤は使用不可**とする。清掃はゴミ拾い、空き缶拾い等を行う。

【下里船だまり・パイパイパーク】計画表

單位：回

[illegible]

作業箇所図（下里船だまり・パイパイパーク）

